

価値観の持続

監事 眞柴 孝司

わが国の市民が抱く森林に対する感性は、ヨーロッパの人々のそれとは異なるようである。その所以は宗教観等々からの多くの解説が存在するが、森林の存在が周辺の人間居住地に囲われる中央に位置するか、中央の人間居住地の辺境に位置するか、にも起因するものがあるであろう。そうした中で日本型の森林・林業に係わるデカップリングの概念の方向が確定して来るには時間を要しそうである。

「持続可能な森林管理」というキーワードは、わが国においても「森林・林業基本法」の基本として設定され法制度上も確立した。木草一本たりとも伐らないといった自然保護運動への対応に迫られた時代は過ぎ、森林に手入れを、間伐の堆進をという言葉が市民権を得るに至っている。また、広葉樹林、天然林に絶対的価値を認める基準のもとでまず始まったわが国の森林認証は、先人の努力の結晶である技術、施業、計画制度を配慮、尊重していこうとする森林認証制度「緑の循環認証会議（SGEC）」の発足により、わが国にふさわしい「持続可能な森林管理」のための手法が広く確立していくことが期待される。



サステナビリティを考えると、人間が潤いのある充足した生活を持続していくためには、日本人が追い求めてきた経済だけでなく、環境と地域社会という三要素の充実が不可欠であろう。環境の面では後背地の森林に夢を託す市民が多く、森林は国民共通の財産という認識が定着しつつも、森林環境保全に対する便益への対価を実現していく道は遠い。

世界のキーワードである「持続」を確保して行くには、莫大な努力の積み重ね、時には腕力を振り回すことが不可欠である。そして、その先に「縦続は力なり」が結実される。

森林に対する価値観を拡充しつつ「持続」していくためには、第一義的には森林関係者のそのための弛まざる努力が必要である。そして努力の根幹をなすのは途切れることのない新たな科学的知見の提供であろう。提供される科学的知見は、自然科学だけではなく人文・社会科学を含めた「総合」された研究成果でなければならない。その鍵を所有しているのは森林総合研究所であることに異論は存在しない。

森林総合研究所は守備範囲が広い。自然の叡知に学ぶ探検科学もあれば多様な条件設定のもと真理を追う試験管的科学もある。そこでの研究管理や評価のあり方も多様で範囲は広いであろう。